

も仔細な比較が行なわれていれば、社会構造のそれぞれの特徴が浮かび上がり、作品のリアリティは格段に高まったと思われる。

西崎伸子、『抵抗と協働の野生動物保護—アフリカのワイルドライフ・マネージメントの現場から』昭和堂，2009年，240 p.

蛭原一平*

本書の舞台は、日本で実状が伝えられることの少ないアフリカ・エチオピアの野生動物保護区と、その周辺に存在する村である。野生動物保護区というと、野生動物の保護のため地域住民が一方的に排除される例もみられ、設置をめぐる住民たちの様々な抵抗運動を想起しがちである。本書でも、そのような抵抗の歴史がつづられているが、それだけではなく、保護当局側と交渉し、歩み寄る住民たちの姿も克明に描かれている。野生動物保護区との関係にみられる住民たちの日常実践に注目し、住民参加型の野生動物管理（ワイルドライフ・マネージメント）の可能性を探ることを本書は企図している。評者は、アフリカ地域研究をおこなっていないが、狩猟などを介したワイルドライフ・マネージメントと地域住民との直接的なかかわりに関心をもつ者として本書を紹介したい。

本書は、序章をあわせた8つの章で構成されている。著者が2004年に京都大学大学

院アジア・アフリカ地域研究研究科に提出された学位論文がもとになっている。以下概要を述べる。

序章は、「野生動物保護に背を向ける人びととの出会い」という目を引く題がつけられている。問題提起として、著者が青年海外協力隊でエチオピアに滞在したときの経験が語られる。著者は、サンクチュアリ（野生動物保護区の一つ）の管理業務に従事し、その一環として、地域住民を対象とした社会経済調査や環境教育活動をおこなった。しかし、そこで著者が目の当たりにしたのは、サンクチュアリの監督官が近隣村に決して赴こうとせず、保全プロジェクトに住民たちの参画が全くなされない現状であり、論理を巧みに使い分け、保護当局側に本音を語らず野生動物保護と背を向け暮らす住民たちであった。

続く第1章「アフリカの野生動物保護の変遷」では、研究背景として、東アフリカ諸国を中心としてアフリカにおける野生動物保護政策の変遷が述べられる。これらの国では独立後、観光産業の発展を目指し、国際的な後押しを受けて国家が一元的に野生動物を管理していく方向に進んだ。それは、要塞型保全アプローチなどと称されるように、管理に不都合な地域住民を保護区から排除し、保護区内の自然資源へのアクセスを厳しく規制した。その結果、ときに人命が失われるほどの住民たちの激しい抵抗を招き、有効性に関しても疑問視され始めた1980年以降、「住民参加型」プロジェクトなど「地域住民が関与する保全アプローチ」へと転換しつつある。本書では、エチオピア以外の他国の事例を紹介

* 国立民族学博物館・外来研究員

介しつつ、一口に「住民参加型」といっても、プロジェクトへの地域住民の関与の程度は多様であることも指摘している。

第2章「アフリカの野生動物保護への研究視角」において、アフリカのワイルドライフ・マネージメントに関する先行研究が整理され、計画策定に向け自然科学的研究と社会科学的研究がいかに統合されるのか述べられる。そのうえで、従来、成功事例として注目を浴びてきた保全アプローチがエチオピアでは適用できない現状が指摘される。そこで、まずは地域住民が存在を許容できるような保護区のあり方そのものの再検討が必要であるというのが著者の問題意識であり、人びとの日常実践に注目し、そこから保全アプローチを検討するという本書の視座が示される。

第3章は「エチオピアの野生動物保護」という題で、エチオピアの野生動物保護制度の概要と歴史的背景が述べられる。エチオピアにおいても、社会主義政権時代（1974年から1991年まで）に要塞型保全アプローチが強固に推し進められたが、政権交代後は、野生動物保護など環境政策において「住民参加」の方向性を政府は示すようになっていく。しかし、住民が関与する程度は各保護区やプロジェクトによって大きく異なっているという実状を、エチオピアでの野生動物保護の問題点とともに指摘している。

次の第4章以降において、2カ所の野生動物保護区の近隣村でおこなった現地調査にもとづく事例報告がなされる。第4章「抵抗する人びと」ではまず、北部のセンケレ・サ

ンクチュアリと半農半牧を営むアルシ・オロモの人びととの関係史が述べられる。センケレ・サンクチュアリの設置場所は、家畜の放牧地としてや近隣民との闘いの歴史が地名として刻まれた、アルシ・オロモにとって関係の深い土地であった。しかし、サンクチュアリ設置後は、放牧さえも禁じられ、それら土地や自然資源への厳しい規制に対し、様々な抵抗がなされてきた。著者はさらに、政権交代後、サンクチュアリに隣接する元国営農場での不法占拠地で現地調査をおこない、そこで、人びとが周到な生存戦略を駆使し、これらの土地と自然資源を取り戻そうとしていることを明らかにしている。

次の「離れゆく人と野生動物」と題された第5章では、南部のマゴ国立公園の周辺に暮らす農耕民アリの村を対象として、国立公園設置に伴う野生動物との関係の変化に焦点が当てられる。かつてアリの人びとは、狩猟活動や獣害対策といった具体的な活動のなかで野生動物と直接的にかかわっていた。しかし、そのような機会は国立公園が設置され、狩猟規制が浸透していくなか減少していく。それに伴い、生活に内包されていた野生動物に対する被害感情を相殺する仕組みといったものが変化したことを著者は指摘する。加えて、国立公園や他民族が経営するコーヒー農園への侵入が厳しく規制され、自然資源の囲い込みが強化されることにより、住民たちはそれらの存在に不満を募らせた。その結果、近年、地域住民は獣害問題を強調し、野生動物の管理者とみなしている公園の監督官などに被害の責任を問うようになったと分析して

いる。

第6章「協働する人びと」では、地域住民が保護当局側と交渉し、野生動物保護に協力する事例が述べられる。マゴ国立公園近隣村の住民たちにとって蜂蜜は現金収入源であるなど高い価値を有し、公園内で地域住民による養蜂がおこなわれていた。しかし、公園側は、養蜂が密猟につながるものとして禁じようとした。それに対し、村の代表者たちは、密猟者を取り締まり、パトロール活動に協力する自警団をつくることを条件に、養蜂の継続を公園スタッフに提案したのである。実際にこの自警団活動が開始して以降、公園スタッフと地域住民との緊張関係が緩和されるなど変化の兆しがあることを著者は指摘している。また、公園内での狩猟や養蜂がもはや活発におこなわれていない、第5章の調査村では、自警団活動が継続しなかった。しかし、この村でも、公園スタッフに協力を要請し、住民たちのためのサファリツアーが村長を中心に企画されるなど、積極的に公園スタッフに働きかけ、協力する方向へ変わりつつあることが示されている。

最終章の第7章では、まず、これらの事例にみられた地域住民と保護当局側との関係の動態と地域住民による日常実践が整理される。そして、抵抗のなかに見出すことのできた住民たちの協力や歩み寄りを公園管理者との共同管理につながるものとし、その成立条件である、野生動物の希少化問題の内在化・共有化と、利害関係者間の内発的な意見の調整の在り方という2点に関し議論している。そのうえで、エチオピアにおける将来的な保

全アプローチのひとつとして、在来的な自然資源管理を踏まえた保全アプローチについて展望している。

以上が本書の概要であり、地域住民の生業活動や土地所有などに関する緻密なデータを提示することで、保護区と地域住民の暮らしとの関係が実証的に論じられている。そして、それらにもとづき、なぜ抵抗するのか、なぜ協働するのかという「住民の論理」を詳細に分析している点に本書の大きな意義があるといえる。これら「住民の論理」に目を向けた時、住民たちにとって野生動物の生息地や野生動物がもつ意味合いは多義的であり、かつ、外部に応じて変化しうるように動的でもある。一般的に、ワイルドライフ・マネージメントは、対象生物の生息地管理と個体数調整の二つの柱からなるが、そこには、地域個体群の保護であったり、獣害の軽減であったりと、何らかの具体的な目標が存在する。しかし、そのように目的を明確化し、しぼっていくなかではみでていく「住民の論理」の大きさに気づかされる。ワイルドライフ・マネージメントにおける順応的管理といったとき、そのことを念頭において、絶えざる交渉の余地をいかに確保するかということが重要なのである。

また、多義的であるからこそ、抵抗だけでなく、本書で述べられたような興味深い交渉や協働の方法があり得る。そのことを明らかにしたことも、経済的代替案が創出できない場合での「地域住民が関与する保全アプローチ」の可能性を示すものとして評価したい。

ただし、本書で示された協働の事例が、著

者のいう「住民主体の資源管理」として位置づけられるかは難しく、それと関連した本書の問題点についても触れておきたい。

本書では、主に自警団という活動が協働の事例として取り上げられているが、彼らは密猟者の監視と説得を任務としており、保護計画に参画しているわけでなければ、狩猟自体について公園側と交渉しているわけでもない。それが主体的に、野生動物を含む公園内の資源管理にかかわっているとは評者は思えない。むしろ養蜂の継続という動機によって、野生動物との直接的なかわりを放棄しているのではないか。本書では同様に、公園内での狩猟や養蜂がほとんどおこなわれなくなった村での、村人と公園スタッフの協力関係にも注目している。しかし、これらの事例のみを取り上げることで、結局、野生動物との直接的なかわりを放棄することでしか野生動物保護における住民の協働がなしえないという印象を読者に与えかねない。著者は、「マゴ国立公園の周辺村落の大半が養蜂より狩猟を重視して」おり、「自然資源の自主管理の他地域への展開とそのしくみの維持には、公園の管理権の移譲と同時に、狩猟の一部許可を含む利用権の保障をとりいれた方策がつかれるかどうかが鍵」と述べている (p. 164)。しかし、それに対して狩猟の継続している村の事例を全く扱っていないのは不満が残る。たとえば、状況に応じては、狩猟者が研究者や NGO とともに、狩猟活動や対

象動物の個体数モニタリング調査に協力している例が報告されており ([Noss and Painter 2003; 花井ほか 2004] など)、公園側との交渉条件のひとつになりうると考えられるが、それらにつながるような動きは全く見出せないであろうか。

著者は、保護当局側と周辺の住民側の双方に身を置いたのであり、本書はエチオピアの野生動物保護の現場について詳細に踏み込んだ内容となっている。と同時に、野生動物保護制度と地域社会とのほざまで板挟みになっている住民スカウト (パトロール専従スタッフ) への目配りも随所にみられ、現場ならではの問題を考える難しさが自然に表現されている点も魅力のひとつである。本書は、ワイルドライフ・マネージメントに興味関心をもつ研究者にとって必読書となるのは間違いないが、各々の地域で住民との協働を目指す地域研究者にも是非一読を勧めたい。

引用文献

- 花井正光・田口洋美・栗城幸介. 2004. 「伝統的クマ猟は持続的に継続することが可能か—山形県小国町の春季マタギ猟の場合」佐藤宏之編『小国マタギ 共生の民俗知』農山漁村文化協会, 171-190.
- Noss, A. J. and M. D. Painter. 2003. Community-Based Wildlife Management in the Gran Chaco, Bolivia. In K. M. Silvius *et al.* eds., *People in Nature: Wildlife Conservation in South and Central America*. New York: Columbia University Press, pp. 59-75.